

「平成29年度電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集に対して提出された意見と総務省の考え方
（平成30年 5月26日～平成30年 6月25日意見募集）

提出件数 92件（法人 2件、個人 90件）

No.	意見提出者 （順不同）	意見	考え方	提出意見を踏まえ た案の修正の有無
1	個人	アマチュア無線の3.5/3.8MHz帯の許可が不連続、かつ、海外とのバンドプランと整合していないため、交信の機会を失っています。このバンドの利用者増のためにもバンドの拡張（連続性）を希望します。	3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無
2	個人	私はアマチュア無線を障害の趣味として長く続けさせていただいています。その中で1.9MHz帯、3.5MHz帯において海外との交信において日本のみが出れない周波数があり、送信と受信を別々にして更新する低域があります。このことは海外からみても、私たちが運用する上から見ても不便でなりません。ぜひこれらの周波数をせめて海外と問題の無いように開放いただければと思いますのでよろしくお願いします。	1.8MHz帯及び3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無
3	個人	26.175MHzにおいて 一般業務用無線、船舶無線、ラジオバイ 航空無線及放送を除けば圧倒的にアマチュア局の利用が多い。アマチュア局は世界と交信し、電波伝搬の研究を行っているが、日本国内の利用できる周波数帯の制限により海外局との通信実験ができない。 当該周波数帯を利用局の電波利用税収入もほとんどが、アマチュア局と推定されるため、応分の周波数配分が望まれる。ITU Region 3においてアマチュア局に分配されている 1.8MHz-2.0MHz, 3.5MHz-3.9MHz, 5.3515MHz-5.3665MHzにおいて 一般業務用無線、船舶無線、ラジオバイ 航空無線及放送に指定されている周波数及び 3kHz程度のガイドバンドを除きアマチュア局に分配するのが適当と考える。将来的には電波利用税等活用し、上記周波数帯の利用局をアマチュア無線局分配外の周波数に移動し、連続してアマチュア局に分配することが適当と考えます。	1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。 また、5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。	無
4	個人	アマチュア無線のユーザー 1.8MHz帯および3.5MHz帯の分割が多く使いづらいので世界の趨勢に合わせて連続で使えるようにしてほしい。	No.2の考え方をご参照ください。	無
5	個人	私は、アマチュア無線用バンド 1.8MHzおよび3.5/3.8MHz帯の周波数拡大を要望します。 現在の 1.8MHzおよび3.5/3.8MHz帯の許可周波数幅が諸外国よりも極端に狭く、諸外国との通常交信およびコンテスト交信時に支障をきたしています。 1.8MHz帯での海外局とのCWにおける交信は、現在の上限である1.825MHz以上でも行われており交信の機会が無い事が度々発生しています。1.800-2.000MHzへの拡大が必要です(特に1.810-1.875MHz)。 海外コンテスト時では主に1.810-1.875MHzで交信が行われるため、1.825MHz以上に出てくる海外局との交信は出来ないため日本の局は不利な条件で運用しなければなりません。 1.8MHz帯での海外局とのデジタル通信は、1.838MHzおよび1.840MHzで行われており日本では許可されていない周波数なので交信することが出来ません。 1.8MHz帯はCWおよびデジタル通信しか許可されておらず、帯域拡大時には電話通信も許可して頂きたいです。そうすれば、海外局との通常交信およびコンテスト参加が可能となります。 3.5/3.8MHz帯も同様で拡大を必要としています。3.500-3.805MHzへの拡大が必要です。海外局とのデジタル通信は、3.570-3.579MHzで行われており、日本の局は3.575MHz以上では運用できないため支障があります。一部の国内局は、知らずに3.575MHzを越えて送信している場合があります。海外局との電話通信は、主に3.650-3.800MHzで行われており、日本の局はこの内の点在する60KHzしか運用出来ず、通常交信およびコンテスト交信時に大きなハンディとなっています。	1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8GHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無
6	個人	意見の対象箇所 26.175MHz以下の周波数帯について記載されている1174ページ、1175ページ、1176ページが、ローバンドについての部分。 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・バイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・バイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。	ご指摘の（3）総合評価の『適切に利用されている』との評価案は、アマチュア無線のほか船舶無線や航空無線等を含む26.175 MHz以下の周波数帯に係るものです。 船舶無線や航空無線は、長距離通信として人命にも関わる無線システムであり、国際的に共通な周波数での利用もされています。平成29年度電波の利用状況調査の結果、無線局数が前回調査結果に比べて減少傾向にあるものの、HF帯船舶無線は2,352局、HF帯ラジオ・バイは831局が利用されており一定の需要があること、また平成25年に海洋レーダーの技術的条件を策定し新たな用途への需要が見込まれることなどを踏まえて、適切に利用されていると評価しています。 従って、原案どおりといたします。 また、1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無

7	個人	標記の件に関して、26.175MHz以下の周波数帯に於いて「アマチュア無線HF」と「アマチュア無線LF」と分類されています。この分類に関して、調査事項及び調査方法として、「電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号）第5条に定める調査事項及び調査方法」が記載されていますが、残念ながら各々の周波数範囲が規定されていません。従いまして、「アマチュア無線HF」と「アマチュア無線LF」の周波数範囲の定義を至急御教示下さい。	「アマチュア無線LF」は3MHz以下、「アマチュア無線HF」は3MHz超26.175MHz以下の周波数帯におけるアマチュア無線の調査を実施しています。 ご指摘を踏まえ、「アマチュア無線LF」を「アマチュア無線LF・MF」へ修正いたします。また、今後の電波の利用状況調査における区分について検討してまいります。	有
		標記の件に関して、26.175MHz以下の周波数帯に於いて「アマチュア無線HF」と「アマチュア無線LF」と分類されています。この分類に関して、調査事項及び調査方法として、「電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号）第5条に定める調査事項及び調査方法」が記載されていますが、残念ながら各々の周波数範囲が規定されていません。何故なら、電波法施行規則第4条の3には、 周波数帯の略称 周波数帯の周波数の範囲 HF 3MHz～30MHz MF 300kHz～3000kHz LF 30kHz～300kHz となっていますので、以上の条件でアマチュア無線を無線局等情報検索した処、（但し、検索対象データ日付：平成30年5月5日現在、データ更新日：平成30年 5月28日付による） HFでは、222281局 MFでは、95924局 LFでは、296局 公表された「平成29年度電波の利用状況調査の調査結果」では、アマチュア無線HF：222,746局アマチュア無線LF：94,876局となっていますが、電波法施行規則第4条の3に従い当方が検索した条件と大幅乖離しておりますのが「アマチュア無線LF」です。 従いまして、「アマチュア無線LF」の周波数範囲の定義を至急御教示下さると共に何故電波法施行規則第4条の3を遵守して調査をされていないのかを御明示下さい。		
		「意見の対象箇所」 平成29年度電波の利用状況の調査結果（案）の26.175MHz以下の周波数帯には誤謬があり速やかに是正すべきである。 「その理由」 26.175MHz以下の周波数帯に於いて「アマチュア無線HF」と「アマチュア無線LF」と分類されている。 この分類に関して、調査事項及び調査方法として、 「電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号）第5条に定める利用状況調査の調査事項等」が記載され、更にその 「第7条 法第26条の2第3項の規定により公表する利用状況調査及び評価の結果の概要は、総合通信局の管轄区域ごとに、次に掲げるところにより作成するものとする。 1 周波数の特性、電波の利用形態その他の事情を勘案して国民に分かりやすいものとするよう適切な周波数帯等ごとに取りまとめること」 となっているので、電波法施行規則第4条の3に則り遵守する義務が総務省にある。従って、30MHz以下の周波数帯に於いて「アマチュア無線HF」、「アマチュア無線MF」及び「アマチュア無線LF」の如く3分類し調査集計する必要並びに義務が総務省にある。 総務省の無線局等情報検索（平成30年5月29日更新）及び電波法施行規則第4条の3より アマチュア無線HF（3MHz～30MHz）222,281局 アマチュア無線MF（300kHz～3000kHz）95,924局 アマチュア無線LF（30kHz～300kHz）296局 以上より、平成29年度電波の利用状況の調査結果（案）のアマチュア無線LFが94,876局とは乖離しているのである。 従って、26.175MHz以下の周波数帯に於いて「アマチュア無線HF」と「アマチュア無線LF」と分類されている事は、電波の利用状況の調査等に関する省令（平成14年総務省令第110号）第7条の1及び電波法施行規則第4条の3に則ってアマチュア無線局の利用状況調査し集計する義務があるのに拘らずそれを遵守しておらず謬錯があり、電波の利用状況調査に基く調査結果は、自己欺瞞の詭弁であり到底許容出来ない調査結果である。 即ち、電波の利用状況の調査結果（案）について、電波法施行規則第4条の3項より、「26.175MHz以下」を「30MHz以下」とし、HF（3MHz～30MHz）と分類される局は、アマチュア無線HF、船舶無線（船舶局、特定船舶局）HF、ラジオバイ（無線標定移動局）HF等となるのである。更に、アマチュア無線MF、アマチュア無線LFと分類調査すべきである。		

	「意見の対象箇所」 3-11-23に記載の総合評価「本周波数帯は、中波放送、短波放送、航空通信システム、船舶通信システム、海上・測位システム（ラジオ・ブイ等）等の周波数適性に合致した陸上、海上及び航空の各分野の多様で重要な電波利用システムで利用されており、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる」の「適切に利用されていると認められる」との結論には同意出来ないのである。 「その理由」 26.175MHz以下の周波数帯で、船舶無線及びラジオ・ブイ等船舶関係の免許局数が年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白である。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるので、業務用無線局はより安定した通信（データ量含む）が出来るVHF帯、UHF帯及び衛星通信に移行している事によるのである。従って、これ等業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのである。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯（1800kHz～2000kHzの中で分割配分）及び、3.5MHz帯（3500kHz～3900kHzの中で分割配分）では船舶無線、ラジオ・ブイ等の運用は極めて低下しているのである。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂HF帯のローバンド及びMF帯のハイバンドでの運用局数は年々増加しているのである。従って、日本に於いても、諸外国（米国、中国、シンガポール等）に於いて開放されているWRCに準拠してアマチュア無線のHF及びMFの周波数帯を開放すべきである。 以上が、「適切に利用されていると認められる」との結論には同意出来ない理由であり以下にその詳細を述べる。 1. 1.8MHz帯（1800kHz～2000kHz）を総務省の無線局等情報検索（平成30年5月29日更新）より調査すると、 アマチュア無線局：95,923局(99.5%) 無線標定移動局：489局 実験試験局：8局 無線標定移動局については、GPSに基づくデータ等を衛星通信で行うべき範疇である。更に、実験試験局については、他の周波数へ移行すべきである。 この周波数帯を自衛隊が運用する場合、短波帯の長所を生かした遠距離通信には使用していないので、VHF帯、UHF帯又は衛星通信等に移行すべきである。 従って、1.8MHz帯即ち1800kHz～2000kHzをアマチュア無線局に開放すべきである。 2. 3.5MHz帯（3500kHz～3900kHz）を総務省の無線局等情報検索（平成30年5月29日更新）より調査すると、 アマチュア無線局：211,760局(99.7%) 海岸局：2局（漁協）（衛星通信へ移行すべき） 船舶局：138局（衛星通信へ移行すべき） 航空機局：513局（VHF帯、UHF帯又は衛星通信へ移行すべき） 実験試験局：7局（他の周波数へ移行すべき） 特別業務局：1局（VHF帯、UHF帯又は衛星通信へ移行すべき） 自衛隊が3.6MHz前後等で運用しているが、短波帯の長所を生かした遠距離通信には使用していないので、VHF帯、UHF帯又は衛星通信等に移行すべきである。（陸上自衛隊員が、実際の運用状態の近距離通信と、上官が遠距離通信に使える事を知らないで他の地方で遠距離の部隊と実験的に通信連絡したら吃驚していたと言っていたのである） 従って、3.5MHz帯即ち3500kHz～3900kHzを、アマチュア無線局に開放すべきである。 3. 5MHz帯（5250kHz～5450kHz）を総務省の無線局等情報検索（平成30年5月29日更新）より調査すると、 船舶局：1389局（衛星通信へ移行すべき） 航空機局：513局（VHF帯、UHF帯又は衛星通信へ移行すべき） 実験試験局：7局（他の周波数へ移行すべき） 以上より、5MHz帯即ち5250kHz～5450kHzを、アマチュア無線局に開放すべきである。	ご指摘の総合評価の『適切に利用されている』との評価案及び 1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、No.6の考え方をご参照ください。 また、5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。	無
--	---	---	---

8	個人	7MHz帯においては 7076kHz FT8 データ通信において、外国との通信に限るとされているが、国内通信に誤用・違反する例が散見している。世界的なデータ通信において支障を与えるものではないので、国内通信に開放しても差し支えないと思考する。 3.5MHz帯においては、通信帯域が細切れ上に散逸しており、通信周波数の確保選定において運用に困難を与えているので、細切れのバンド幅を連なっている1つのバンド幅に接続、拡張していただきたい。 5MHz帯域のアマチュア業務の早期解放を希望する。 1200MHz帯域の二次業務での存続を希望する。	7MHz帯のアマチュア業務での利用に対するご意見については、今後の運用の参考とさせていただきます。 3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。 5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。 1.2GHz帯のご意見については、本件は714MHz以下の周波数帯に係る電波の利用状況調査の評価結果案の意見募集であり、意見募集の対象と直接関係のないご意見となりますが、今後の施策の参考とさせていただきます。	無
9	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々減少していることが電波の利用状況調査の集計データから読み取れます。アマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では船舶無線、ラジオ・ブイの運用は減少、それらはVHFや宇宙通信に移行し空き周波数が多数存在し、当該周波数の多くは、アマチュア業務への割当（二次利用含む）が可能と考えられます。 他方、アマチュア業務は狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため、とりわけデータ通信に於いては海外交信に適切な、世界の多くの局が使用する同一周波数を利用することができず、科学目的の長距離通信実験に支障を来しております。また、割当周波数が狭隘なため、1.8MHz帯の電話（J3E）の通信実験ができません。このため本報告書の『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の割当周波数は世界的に見ても大変狭い帯域であり、かつ複数に小分割されていて、海外交信に不都合な割当となっております。科学技術の実験の目的には、より広い周波数が必要なため、当該周波数帯の拡大を強く要望します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
10	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。 特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきと思考致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

11	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。 特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
12	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な伝搬を伴うため、安定な通信が可能なVHFや衛星通信に移行しているからで、廃局による空き周波数が数多く存在しています。特にアマチュア業務にも配分されている1.8～1.9MHz帯、3.5MHz～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は激減しています。一方、アマチュア業務の運用は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。また国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配（拡大）に改めるべきと考えます。3.5MHz帯上部では、近隣国からの発射と思われる不適切な電波により、強力な混信に悩まされている実態もあります。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
13	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々減少していることが電波の利用状況調査の集計データから読み取れます。アマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では船舶無線、ラジオ・ブイの運用は減少、それらはVHFや宇宙通信に移行し空き周波数が多数存在し、当該周波数の多くは、アマチュア業務への割当（二次利用含む）が可能と考えられます。 他方、アマチュア業務は狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため、とりわけデータ通信に於いては海外交信に適切な、世界の多くの局が使用する同一周波数を利用することができず、科学目的の長距離通信実験に支障を来しております。また、割当周波数が狭隘なため、1.8MHz帯の電話（J3E）の通信実験ができません。このため本報告書の『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の割当周波数は世界的に見ても大変狭い帯域であり、かつ複数に小分割されていて、海外交信に不都合な割当となっております。そのため、アマチュア無線愛好家のアクティビティが下がる原因になっていると考えられます。科学技術の実験の目的には、より広い周波数が必要なため、当該周波数帯の拡大を強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

14	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。一例として、全世界のアマチュア無線局が参加するコンテスト（通信競技）においては、諸外国に比べて使用できる周波数が限られることから、大きなハンデになっています。また、1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯において、日本のアマチュア無線局が使用できない周波数を使っている海外のアマチュア無線局との交信の機会が失われる要因にもなっています。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて基だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
15	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数の分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
16	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数の分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

17	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
18	個人	近年安定したVHFや宇宙通信に移行し、船舶無線及びラジオ・ブイの利用状況は、年々減少の一途であります。従いまして廃局による空き周波数が多数ある状況です。アマチュア無線に割り当てられております、1.8MHz帯、3.5～3.8MHz帯での運用は、太陽黒点活動の低下や新デジタル通信により運用が増加しており、現状の割り当てでは、厳しい運用を余儀なくされ、世界的に見てもこのような運用が混乱を招きかねないため、国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.5の考え方をご参照ください。	無
19	個人	意見の対象箇所 総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」部分の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
20	個人	意見 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> 航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。	No.6の考え方をご参照ください。	無

21	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
22	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
23	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々減少していることが電波の利用状況調査の集計データから読み取れます。アマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では船舶無線、ラジオ・ブイの運用は減少、それらはVHFや宇宙通信に移行し空き周波数が多数存在し、当該周波数の多くは、アマチュア業務への割当（二次利用含む）が可能と考えられます。他方、アマチュア業務は狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため、とりわけデータ通信に於いては海外交信に適切な、世界の多くの局が使用する同一周波数を利用することができず、科学目的の長距離通信実験に支障を来しております。また、割当周波数が狭隘なため、1.8MHz帯の電話（J3E）の通信実験ができません。このため本報告書の『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の割当周波数は世界的に見ても大変狭い帯域であり、かつ複数の細分化され、海外交信に他国と使用周波数が一致せず、実験には極めて不都合な割当となっております。科学技術の実験の目的には、より広い周波数が必要なため、当該周波数帯の拡大を強く要望します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

24	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
25	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
26	個人	1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯や3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

27	個人	1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
28	個人	1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
29	個人	意見の対象箇所: 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由: 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、これらの周波数帯を使用するアマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加しており、そもそもが狭い周波数帯である事とそれらが飛び飛びに分かれている事とで厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

30	個人	1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなつていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合つて大変厳しい運用を強いられています。よつて『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯(3535kHz～3575kHz)が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード(FT8)では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
31	個人	【意見の対象箇所】 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 【その理由】 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従つてこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加していますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア無線局はひしめき合つて大変厳しい運用を強いられています。よつて『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
32	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加して、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よつて『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯(3535kHz～3575kHz)が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると思料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

33	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在していることは顕著であります。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz-3.8MHz帯のラジオ・ブイの運用は大幅に減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ合理的効率的に運用されておらずこれら周波数帯の大幅な拡大を要望いたします。1.8MHz帯のアマチュア無線への分配は国際電気通信連合の取決めと大きく乖離していることや特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしている現状を鑑み公共性や国際的なルールに従った判断を求められおり国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料いたします。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
34	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
35	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、これらの周波数帯で実際に運用する局、特に海外との交信を楽しむ局は年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料致します。 また、「世界無線通信会議（WRC-15）」で、アマチュア無線へ二次業務として分配されることが決まった5MHz帯（5351.5～5366.5kHz）について、諸外国では次々とアマチュア業務用に割り当てが進んでいます。我が国でも、アマチュア業務への5MHz帯（5351.5～5366.5kHz）の割り当てを速やかに実施されまよう、強く要望致します。 以上	ご指摘の総合評価の『適切に利用されている』との評価案並びに1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、No.6の考え方をご参照ください。 また、5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。	無

36	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3. 5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3. 5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数の分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
37	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数の分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
38	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、これらの周波数帯で実際に運用する局、特に海外との交信を楽しむ局は年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数の分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料致します。 また、「世界無線通信会議 (WRC-15)」で、アマチュア無線へ二次業務として分配されることが決まった5MHz帯 (5351.5～5366.5kHz) について、諸外国では次々とアマチュア業務用に割り当てが進んでいます。我が国でも、アマチュア業務への5MHz帯 (5351.5～5366.5kHz) の割り当てを速やかに実施されますよう、お願い致します。 以上	No.35の考え方をご参照ください。	無

39	個人	「26.175MHz以下の周波数帯」の調査結果について 船舶無線及び航空無線のシステムとも今後の需要が見込まれ適切に利用されていると結論されています。現状はそうなのですが、今後のシステム技術を考える とこの2つは別の周波数を利用するように移行するのが安全重視の点から信頼性が増すと考えられます。日本を除く大部分の国では3.5MHz帯以下の周波数は大幅にアマチュア無線に割り当てられ、これによって船舶および航空無線のシステムに弊害が生じているという報告はほとんどありません。日本もこれに習って、3.5MHz帯以下のローバンドをアマチュア無線用に拡張していただけるよう望みます。戦後アマチュア無線が許可になった頃、3.5MHz帯は無線機の作りやすさから入門のバンドでした。ここで多くの若者が興味を持ち、後にTV放送や携帯電話のハードウェア技術の発展に中心的に携わる技術者になったことは周知の事実です。電子デバイス技術の進歩により個人的に無線機を作ることが困難になったこともあり、アマチュア無線に興味を持つ人口は減少の一途となっていますが、本来無線通信の技術は未来永劫必要なものです。無線機試作は困難になりましたが、ローバンドの1.8/3.5MHzで使用しているアンテナは垂直系のアンテナが主体です。これらは素人の製作が可能で、かつアンテナの基礎技術を学ぶ上でも最適で、無線技術の保全およびさらなる進展に寄与するものです。ローバンドの帯域を拡大し、これによりローバンド通信に興味を持つ人がさらに増えることで日本の無線技術発展に貢献するものと考えます。	No.6の考え方をご参照ください。	無
40	個人	意見の対象箇所 1175(4-31)ページ、(3)総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略)船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々減少していることが電波の利用状況調査の集計データから読み取れます。アマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では船舶無線、ラジオ・ブイの運用は減少、それらはVHFや宇宙通信に移行し空き周波数が多数存在し、当該周波数の多くは、アマチュア業務への割当(二次利用含む)が可能と考えられます。他方、アマチュア業務は狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため、とりわけデータ通信に於いては海外交信に適切な、世界の多くの局が使用する同一周波数を利用することができず、科学目的の長距離通信実験に支障を来しております。また、割当周波数が狭隘なため、1.8MHz帯の電話(J3E)の通信実験ができません。このため本報告書の『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア業務に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の割当周波数は世界的に見ても大変狭い帯域であり、かつ複数の小分割されていて、海外交信に不都合な割当となっております。科学技術の実験の目的には、より広い周波数が必要なため、当該周波数帯の拡大を強く要望します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
41	個人	表記調査結果に関するアマチュア無線家からの意見です。 以下の文言についてです。 (3)総合評価 ① 周波数に係る評価 「周波数割当ての動向は以下の通りである。本周波数帯では、WRC-12の結果により、海洋レーダ及びアマチュア業務に国際分配されたことを受け、周波数を国内分配した。とありますが、アマチュア業務としてはITU RegionIIIに属する我が国の場合、RegionIIIで認められている周波数と比べ、特に75m/89m帯および160m帯での国内配分が著しく狭く、あるいは分断された状態であるため、国際的な通信を行うアマチュア無線局においては多大な困難に直面しております。とくに毎年何回か行われる国際通信コンテストでは160m帯でSSBの運用が不可能であるため参加すらできません。また昨今の通信のデジタル化に伴い、アマチュア無線局においてもデジタル・モードが急速に普及しており、160m帯での我が国でのデジタル・モードに割り当てられたサブバンドが国際的な周波数とかけ離れているため交信に多大な困難を来しております。こうした実状を踏まえると、 ③総合評価 「④周波数に係る評価および②電波利用システムに係る評価を踏まえた総合評価は次の通りである。とした文言の最後の「適切に利用されていると認められる」という記述には大きな違和感があります。ぜひ、できる限り160m帯および75/80m帯においてもRegionIIIに割り当てられた周波数帯に近い範囲を我が国のアマチュア無線局にも分配していただき、私たちアマチュア無線家たちもこの総合評価に何の違和感も感じない状態を実現して頂きたいと存じます。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
42	個人	電子申請システムについて この方法はとてもよい方法です。しかし次の点を改良してください。 1 サポートの電話が混んでいて接続できないので、対応人数を増やしてほしい。 2 補正依頼について 1回の依頼でできれば、複数の修正箇所を指摘してほしい。	電子申請に係るご意見については、本件は714MHz以下の周波数帯に係る電波の利用状況調査の評価結果案の意見募集であり、意見募集の対象と直接関係のないご意見となりますが、今後の施策の参考とさせていただきます。	無

43	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合っ大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(1.8MHz帯、3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
44	個人	意見 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合っ大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
45	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合っ大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz～3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

46	個人	1) 意見の対象箇所 1175(4-31)ページ、(3) 総合評価ページのJ本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線 システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。Jの『適切に利用されている《 》 左の結論に同意できません。 2) その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって 年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が日本圏内では許可されておらず (3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
47	個人	1) 意見の対象箇所 1175(4-31)ページ、(3) 総合評価ページのJ本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線 システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。Jの『適切に利用されている《 》 左の結論に同意できません。 2) その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって 年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が日本圏内では許可されておらず (3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
48	個人	1) 意見の対象箇所 1175(4-31)ページ、(3) 総合評価ページのJ本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線 システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。Jの『適切に利用されている《 》 左の結論に同意できません。 2) その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているから、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって 年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が日本圏内では許可されておらず (3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

49	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、このローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは非常に狭い周波数範囲と、飛び飛びに分かれた周波数範囲であるため、アマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯・3.5MHz帯・3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯の一部(3535kHz～3575kHz)が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることは周知の事実であります。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8)では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数配分に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
50	個人	意見の対象箇所 1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにも、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯(3535kHz～3575kHz)が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8)では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(1.8MHz帯、3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数配分に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
51	個人	1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 国際的には日本はもっとも狭く もっと拡大してもよいのではないかと思います 1850khzのロランは割り当がもうされないらしいですね 国際的には3500-4000 1800-2000khz 日本も割り当てを要望します 我が国のアマチュア無線用に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数帯幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯(3535kHz～3575kHz)が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数配分に改めるべきです。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

52	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、③総合評価「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加しており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア業務に分配されている1.8MHz帯、3.5/3.8MHz帯の周波数幅は諸外国と比べ、狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯では、これら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、国際慣習に合わせた国内外問わず通信に使用できるように改めることを要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
53	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まってこの所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモース電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべき賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。結果、具体案としましてITU内で日本は第3地域になりますので、この第3地域に割り当てられた以下2点の周波数帯について一体化しアマチュア局への開放をお願い致します。 ① 1.8MHz帯：1.8MHz～2.0MHz（現在は2つの周波数帯に分離） ② 3.5MHz帯：3.5MHz～3.9MHz（現在は6つの周波数帯に分離） 以上、宜しくお願い致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
54	個人	430MHz帯では平日日中は違法局 夜間は合法局というすみ分けで運用が恒久的に行われています。 ここで学校の課外授業のクラブ活動が違法局の運用から正常な活動が出来ない状況に追いつまれています。 一日も早く違法局の撲滅を要望します。	違法局の撲滅に係るご意見については、本件は714MHz以下の周波数帯に係る電波の利用状況調査の評価結果案の意見募集であり、意見募集の対象と直接関係のないご意見となりますが、今後の施策の参考とさせていただきます。	無

55	個人	対象箇所とそれに対する意見 1175（4-31）ページ、③総合評価 「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加しており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア業務に分配されている1.8MHz帯、3.5/3.8MHz帯の周波数幅は諸外国と比べ、狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯では、これら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、国際慣習に合わせた国内外問わず通信に使用できるように改めることを要望します。以上	ご指摘の総合評価の『適切に利用されている』との評価案並びに1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、No.6の考え方をご参照ください。 また、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」に係るご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。	無
56	一般社団法人 日本アマチュア無線連盟	26.175MHz以下の周波数帯 本周波数帯では、アマチュア無線局数が全体の約98%を占めており、電波利用システムの動向からも、今後、この傾向は変わらないものと推察します。 この周波数帯のうち、特に1.9MHz帯、3.5MHz帯および3.8MHz帯のアマチュア無線については、数kHzないしは数十kHzの周波数帯幅で小刻みに割り当てられているため、例えば米国では、1.8～2.0MHzの200kHzまた3.5～4.0MHzの500kHzの幅でアマチュア無線局に割り当てられているのに対して国際的な整合がとれず、アマチュア無線の運用に支障をきたしています。さらに昨今のアマチュア無線では、いわゆるJT65やFT8等、送信機にパソコンを接続した新たなデジタルモードによる運用が急増しており、これらの周波数帯では、国内外との通信において混信等の障害も発生しております。このような状況を改善するために1.9MHz帯、3.5MHz帯および3.8MHz帯のアマチュア無線への割当ての拡大を強く要望します。また、さきの世界無線通信会議（WRC-15）では5MHz帯（5351.5～5366.5kHz）がアマチュア無線に分配されました。5MHz帯はHFのなかでも国内通信に適しており、災害時等のアマチュア無線による非常通信に大いに貢献できるものと確信しています。是非ともこの周波数帯をアマチュア無線に割り当てて頂けるよう要望します。以上、上述の周波数帯について、近年の電波利用システムの利用状況等を考慮していただき、周波数帯の拡大および新規割当を切に望むものです。	No.3の考え方をご参照ください。	無
57	個人	意見の対象短所 1175(4-31) ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや 宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による 空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは非常に狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である 3.5MHz 帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタル ード（FT8）では、1.8MHz 帯、3.5MHz 帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz 帯ではオフバンドする可能性がある）、運用商での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ、国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

58	個人	アマチュア無線業務においてもデジタル化が進行し、HF帯およびLF帯においては従来のCWから狭帯域データ通信（JT65およびFT8モード等）に移行している。従来のCWでは難しかった国際的な遠距離通信がデジタル化で小電力かつ狭帯域で可能となり、特にLF帯が注目され報告の「評価結果」の通り「アマチュア無線LFは増加傾向」にある。 しかしながら、このLF帯の内1．9MHzにおいては告示で1907.5-1912.5kHzが割り当てられているが、アマチュア無線の国際調整機関IARUでは1838-1843kHzとなっている。 このために日本の局は海外局との交信には送信と受信の周波数を変えるスプリット通信を余儀なくされている。 「評価結果」の結論であるデジタル化と狭帯域化の促進とその需要動向を見据えて、LF帯特に1．9MHz帯において1838-1843kHzをアマチュア無線業務の狭帯域データ通信に追加割り当てをお願いしたい。	1.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無
59	一般社団法人 日本ローバンド 拡大推進協会	■提出意見－1 意見の該当箇所：第4章 第2節（4-31） 1175ページ目 上から22行目 『本周波数帯では、WRC-12の結果により、海洋レーダー及びアマチュア業務に国際分配がされたことを受け、周波数を国際分配した。』の部分。 意見内容 中波帯の最下端に位置する472kHz～479kHzの電波がアマチュア無線に分配されたことはアマチュア無線のフロンティアが広がります。速やかな分配に感謝。しかしながら免許の条件が当該無線局の設置場所より200mの範囲内に建物が存在しないことと厳しく定められています。これではよほど広い場所でもか免許が得られず多くのアマチュアにとって絵に描いた餅も間然で免許数はわずかに54に留まっています。官民による実態調査を実施し、その結果な踏まえ離隔条件の緩和を検討するよう要望します。又、WRC-15では5MHz帯がアマチュア無線に分配されることが決まりました。我が国での早期の分配を要望します。 ■提出意見－2 意見の該当箇所：第4章第2節（4-31）1175ページ目 ③総合評価全文 『本周波数帯は、電離層反射等による長距離伝送が可能であるという特性を有し、中波放送、短波放送、航空通信システム、船舶通信システム等の陸上、海上及び航空の各分野が多様な電波利用システムで利用されており、船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。』 意見内容 短波を用いた無線通信は、技術の急速な進歩発展により新たな代替手段が次々に登場し、それらへの切替が行われ、無線局の廃局が進んでいます。したがって「適切に利用されていると認められる」という結論は不適切と考えます。短波は波長の長短により伝播特性が昼夜及び季節によって変化するのに加えアンテナが大きくなるため移動体通信システムとしては使い勝手が悪く、特に波長の長い4,000kHz以下の周波数の電波の利用はアマチュア無線を除いて減少し、公用無線局は廃局が進み空き周波数になっています。しかしながら公用無線局の免許情報に関しては非公開のため本調査にそれらの統計情報は一切含まれず、電波の有効利用を目的とする本調査は正確さを欠いております。そこで公用無線局に関しては非公開の原則を維持しつつMHz台の数値を用いて集計し、又、実際には殆ど使われていない可能性もあり利用時間の調査を実施し、本調査の正確さ及び有益性を一層高めるべきと考えます。 ■提出意見－3 意見の該当箇所：第4章 第2節（4-32）1176ページ目 上から2行目 『平成29年度調査においては、無線局数の経年比較を過去2回の調査にさかのぼって実施することで増減傾向がより可視化されている。』の部分。 意見の内容 過去2回の調査にさかのぼって集計することに賛同します。ただし本調査においては26.175MHz以下の電波と全を一括して区分していますが、これでは大雑把すぎるので無線運用規則第2条第1項第5号に準拠し4,000kHzを境にして利用状況を調査するよう改善を求めます。これにより用途別の増減傾向が一層明確になり、本調査の目的である電波の利用状況の検証に資すると考えます。 ■提出意見－4 意見の該当箇所：第4章 第2節（4-32）1176ページ目 上から3行目～6行目 『本周波数区分においてはアマチュア無線局の占める割合が大きいため、今後の調査においては、他の統計調査との連携や、アマチュア無線局を除いた電波利用システムの無線局のみの推移を深堀する等の取組により更なる評価の充実を図ることが期待される。』の部分 意見の内容 アマチュア無線と他の業務無線とは無線局開設の目的が異なるにも関わらず我が国では基本的に免許条件が同一のため各種の矛盾を生じているのは事実です。アマチュア無線を切り離して調査を行うことに賛同します。アマチュア無線は通信の不確実性や不安定性を自己の技術的知見とスキルによって克服することが関心事であり、特に1.8MHz帯及び3.5MHz帯は波長が長く交信が困難なため大いなる興味が持たれている周波数帯です。しかしこれらの周波数帯はアマチュア無線への分配が少なく、そのうえ複数に分割されていて使い勝手が良くありません。これらの周波数帯が拡大されれば都市在住のアマチュア達が地方移住や別荘取得に乗り出す動機付けになり、地方の活性化や定年退職後の健康で充実した生活をもちたらず効果が期待できると考えます。	■提出意見-1 470kHz帯のアマチュア局の免許の条件に係るご意見については、当該アマチュア局の使用に際し、放送の受信機の保護の為に必要な離隔距離として、関係業界を含めた検討の結果得られたもので、ご理解いただきますようお願いいたします。 また、5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。 ■提出意見-2 ご指摘の総合評価の『適切に利用されている』との評価案に係るご意見については、No.6の考え方をご参照ください。 公共業務用無線局等の公表の在り方や電波の利用状況調査の見直しについては、現在、電波有効利用成長戦略懇談会において検討が進められているところ、頂いたご意見や当該懇談会の報告等を踏まえ、今後検討してまいります。 ■提出意見-3 ご賛同の意見として承ります。 ただし以降のご意見については、今後の電波の利用状況調査の参考とさせていただきます。 ■提出意見-4 ご賛同の意見として承ります。 1.8MHz帯及び3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、No.2の考え方をご参照ください。	無

	■提出意見－ 5 意見の該当箇所 第5章 総括（5-1）1263ページ目 上から4行目 『今回調査した周波数区分は、国際的な枠組みの中で人命、航空機及び船舶の安全のために航空通信や海上通信に利用されるもの』 意見の内容 我が国のアマチュア無線用に分配されている3535kHz～3575kHzの周波数は全世界的慣行でモールス電信及びデジタル通信用として使われています。しかし我が国は長年こゝをSSB電話用として許可しています。そのため世界のアマチュア無線に大きな混乱をもたらしめているのは事実です。我が国はG7国として国際的慣行は誠実に遵守するのが国是であり、アマチュア無線の国際的慣行に反する3535kHz～3575kHzのSSB電話用の周波数帯を早急に他に確保すべきです。 ■提出意見－ 6 意見の該当箇所 第5章 総括（5-2）1264ページ目 ③総合評価 『本周波数帯は、中波放送、短波放送、航空通信システム、船舶通信システム、海上・測位システム（ラジオ・ブイ等）等の陸上、海上及び航空の各分野の多様な電波利用システムで利用されており、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。』の部分。 意見の内容 航空需要の高まりにより設置義務のある短波の航空通信システムは増加していますが、船舶通信ではモールス電信の聴守義務の廃止以降主たる通信システムは短波からVHF、宇宙通信そしてIP電話等に切り替わっております。アマチュア無線用にも分配されている1.8MHz帯でのラジオ・ブイ及び3.5MHz帯での公用無線局は廃局が進み空き周波数状態が長期間続いています。したがって「重要性から判断すると適切に利用されている」との総括は不適切と考えます。不適切とする理由を1.8MHz帯及び3.5MHz帯について以下に記述します。 ● 1.8MHz帯の周波数について 第4章第2節の『図表－全－2－5』によれば1.8MHz帯のアマチュア局は平成26年比で5,369局増。一方、1.7MHz～1.9MHz帯のラジオ・ブイは平成23年比で256局減、平成26年比で32局減と減少しています。又、総務省総合無線局監理システム（PARTNER）によれば1.8MHz帯におけるラジオ・ブイはわずか5局に過ぎません。一方、この周波数帯で免許を得ているアマチュア局は95,000を超えており、超過密状態であるとともに国際慣行から外れた周波数の分配になっているため外国のアマチュア局との交信を行う場合特にデジタルモードでは大きな支障を来しています。 1997年にロランAが廃止されましたが指定周波数の1800kHz及び1850kHzは現在に至るも新たな割当はありません。ロランA廃止後平成12年（2000年）に1.8MHz帯（1810kHz～1825kHz）がアマチュア無線に分配されました。この新たな分配は1.9MHz帯に5kHz幅しかなかったアマチュア無線に大きな活力をもたらしました。それから既に18年が経過し、1.8MHz帯の電波利用状況は前述の通り大きく変化しています。空白になっている周波数をアマチュア無線に再分配し、その上で外国では許可されているSSB電話の運用を我が国でも解禁し、電波の有効利用を図るよう要望します。 ●3.5MHz帯の周波数について I日郵政省電波監理局発行の「日本無線局周波数表」によればアマチュア無線周波数に隣接する3575kHz以上の周波数帯には防衛省にモールス電信用として多数分配されています。しかし実際の通信業務は殆ど確認できません。気象庁の3.6MHz帯における本土・離島間の通信システムは廃止されていますし、航空局の3.7MHz帯の閾定回線は宇宙通信に切り替えられています。アマチュア無線周波数に隣接する3805kHz～3830kHzの周波数帯は公衆電話回線やニュース社の間報放送として分配されていましたが1992年末までに全て廃局になり以後現在まで空き周波数になっています。この他にも事実上使われていない周波数が多数存在しております。当該空き周波数の多くはアマチュア業務への追加分配が可能と考えられます。電波の有効利用を図る上からも拡大を要望します。	■提出意見-5 3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。 ■提出意見-6 ご指摘の第5章における「重要性から判断すると適切に利用されている」との評価案は、アマチュア無線のほか船舶無線や航空無線等を含む26.175 MHz以下の周波数帯に係るものです。 船舶無線や航空無線は、長距離通信として人命にも関わる無線システムであり、国際的に共通な周波数での利用もされています。平成29年度電波の利用状況調査の結果、無線局数が前回調査結果に比べて減少傾向にあるものの、HF帯船舶無線は2,352局、HF帯ラジオ・ブイは841局が利用されており一定の需要があること、また平成25年に海洋レーダーの技術的条件を策定し新たな用途への需要が見込まれるなどを踏まえて、適切に利用されていると評価しています。また、公共業務用無線局等の公表の在り方については、提出意見-2に示す考え方のとおりです。 従って、原案どおりといたします。 また、1.8MHz帯及び3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。
--	---	--

60	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページの（3）総合評価には、「本周波数帯は、・・・船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」とありますが、アマチュア無線家としては少々疑問を感じます。 その理由 私が知る限り、船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下しているとのこと。不安定な通信システムである電離層反射を利用する短波通信は時間帯によって状況が大きく変わるため、VHF帯やそれを利用した衛星通信システムに変わってきています。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が多くなっているのが当然の成り行きと思います。 日頃アマチュア無線を楽しませていただいておりますが、諸外国に許可されている1.8MHz帯、3.5MHz帯3.8MHz帯で船舶無線、ラジオ・ブイの運用を耳にしたことはありません。 また、日本のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、世界的には日本のアマチュア無線局が運用できない帯域での交信が多くあり、インターネットでわざわざスプリット運用をお願いしないことには交信できないのが現状です。特に、最近のデジタルモードの発達は素早く、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず運用面で大きな制約を受けております。第3地域であるアジアの近隣諸国でも国際的運用周波数運用できています。日本だけが蚊帳の外という感じをぬぐえません。世界をリードする日本のアマチュア無線界の一員として世界的にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 以上よろしく願いいたします。	No.6の考え方をご参照ください。	無
61	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線を愛好する者としては、疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのはとても狭い周波数範囲と、飛び飛びに分散された周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。これらの周波数帯で、海外のアマチュア無線局と交信するために、苦労して長いアンテナを設置しても、海外局が、日本では許可されていない周波数で聞こえてきても、それがどれほど強く信号であっても、日本からは応答することが出来ず、歯ごりするような思いです。（日本以外の国のアマチュア局はその信号に応じて、優雅に交信を楽しんでいるのに。）空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯では許可帯域外での違法となる可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。また、今回のパブリックコメントで求められている意見とは、別件ではありますが、ぜひともお願いしたいことがあり、この場をお借りして、書かせていただきます。 要望 無線従事者免許をもたない未成年者（特に小中学生）が、免許人の監督の元、アマチュア無線局を操作し運用することが出来るようになることを、要望いたします。 理由 ものづくりで発展してきた資源のない日本ですが、近年、若者の人口が減少してきており、その中でも、ものづくりに興味を持つ若者がとても少なくなっています。インターネットやYouTube、SNSが当たり前のスピード化の時代に、アマチュア無線を始めるまでに、国家試験や養成課程講習会を申し込んでから、実際に電波を出せるようになるまでには、数ヶ月がかり、とても時間がかりすぎます。アマチュア無線を実際に体験させてみれば、子どもたちは、とても興味を持ちます。既に、国際宇宙ステーション(ISS)に滞在中の宇宙飛行士と交信するための臨時のアマチュア局の操作と運用については、事前に総合通信局に届け出た資格のない小中学生に許されています。私はこれまで3回、この臨時のアマチュア局を開設させていただきましたが、宇宙飛行士と交信した小中学生は、アマチュア無線にとっても興味を持ちました。まずは、このような社団局で免許人の監督の元という条件をつければ、認めてもよいのではないのでしょうか。科学立国日本の再興と発展のために、ご英断をお願いいたします。	ご指摘の総合評価の『適切に利用されている』との評価案並びに1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、No.6の考え方をご参照ください。 無線従事者に関するご意見については、本件は714MHz以下の周波数帯に係る電波の利用状況調査の評価結果案の意見募集であり、意見募集の対象と直接関係のないご意見となりますが、今後の施策の参考とさせていただきます。	無

62	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な原因は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムのため安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているからであり、廃局による空き周波数が多数存在しています。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は甚だしく低下・減少しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって年々増加していて、狭い周波数と飛び飛びに分かれた周波数のため厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は「世界で最も狭く」、「かつ複数に分割され」ていて甚だ使い難いので、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていて長年国際的な混乱をもたらしています。国際慣行の周波数分配に改めるべき時期に来ていると史料致します。私は、家に在宅時はほぼ毎日3.8MHz 帯でDX通信が可能性のある時間帯にワッチをしています、船舶無線、ラジオ・ブイなどの信号は全く受信したことがありません。是非ともこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
63	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
64	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯?3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz?3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

65	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があり反対します。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
66	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となつては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯?3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz?3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

67	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
68	個人	1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては疑義があり、事実反して妥当でなく、まったく無駄な電波の空き地とTなっていると考えます。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯?3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz?3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。1 8 0 0 ～ 2 0 0 0 k H z 及び 3 5 0 0 ～ 4 0 0 0 k H z についてアマチュア無線局に開放し、7 M H z と同様の全電波型式を開放されたい。	No.6の考え方をご参照ください。	無

69	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
70	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く 要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

71		別紙 対象個所とそれに対する意見 1175（4-31）ページ、③総合評価 「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できない。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白である。主な理由は短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察する。従って業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状である。特にアマチュア業務にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下している。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期のためもあり、これらの周波数での運用局数が増加しており、現在許可されている狭く、また多数に分割された周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って運用を強いられている。従って『適切に利用されている』という結論には同意できない。 我が国のアマチュア業務に分配されている1.8MHz帯、3.5/3.8MHz帯の周波数幅は中国をはじめとする近隣諸外国と比べ、狭くかつ複数に分割され甚だ使い難い状況である。 空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望する。 近年FT8等微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発がで進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいる。 1.8MHz帯、3.5MHz帯では、これら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望する。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改め、W T O の T B T で中国等から遑憲と言われないよう整備するよう要望する。さらに、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、国際慣習に合わせた国内外問わず通信に使用できるように改めることを要望する。	No.6の考え方をご参照ください。	無
72	個人	意見の対象個所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としてはこれは完全な認識ミスで到底「適切に利用されている」とは認められません。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz 帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

73	個人	■意見の対象箇所 1175（4-31）ページ，（3）総合評価ページの，「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 ■その理由 1.船舶無線及びラジオ・ブイの業務局の免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白。 2.電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、船舶無線及びラジオ・ブイの業務局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している。 3.船舶無線及びラジオ・ブイの業務局の廃局による空き周波数が多数存在している。 4.特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下している。 5.我が国においてアマチュア無線に配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数が国際慣行の周波数分配とは異なり、長年、国際的な混乱を起こしている。 6.アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯での運用局数は年々増加している。 7.国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしている。 8.近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されていない。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
74	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ，（3）総合評価の，「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分について『適切に利用されている』と結論づけるのには疑問があります。 その理由としては以下のとおりです。 1．集計データによると船舶無線やラジオ・ブイの免許数は年々低下しています。そもそも短波通信は電離層反射を利用する不安定な通信手段です。確実な通信が必要な業務局は高い周波数に移行しているからだと思われます。そして、移行を終えた業務局の周波数は空き状態となっています。 2．アマチュア無線には1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯が割り当てられていますがこの周波数帯は非常に狭い周波数帯しか許可されておらず、非常に混雑しています。さらに現在の太陽黒点の活動が低下していることも混雑に拍車をかけています。 3．アマチュア無線に割り当てられた周波数帯付近に配分されていた業務局の運用は独自に調査した結果によっても全くと言ってよいほど運用されておりません。また、非常に細かく分割されているだけでなく、国際的な周波数配分とは異なった割り当てになっていることが原因で、電信で使うべき周波数にて電話での運用がされていたり、デジタルモードを注意せず地使用するとオフバンドでの運用となってしまった結果、行政処分を受ける事態にもなっています。これでは、行政側にもアマチュア無線局側からみても「適切に利用されている」とは言えません。 したがって、「アマチュア無線への周波数割り当てを国際的なものに合わせいただく」ように切望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

75	個人	意見の対象箇所 1175(4-31)ページ、(3)総合消化ページの、「本周波数帯は、(中略)船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要やあらゆる用途の需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分【適切に利用されている】との判断の様ですが、アマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明かです。その主な理由は、業務用無線局は電離層反射を利用する不安定な通信システムである短波通信より安定した通信が可能なVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状かと思えます。特にアマチュア無線に割り当てられている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では、実態上の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は殆どないと感じてます。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期に伴い、この所謂ローバンドでの運用局数が年々増加する傾向となっています。現在割り当てされているのは周波数範囲が分散された狭い周波数帯域であるためアマチュア無線局は混雑の中、大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に割り当てられている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数帯は世界で最も狭く、且つ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。特に近隣諸外国に混信をもたらしている事も事実です。デジタルモードでは、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では未割り当てにより、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国に整合したバンド拡大を合わせて強く要望します。 1.8MHz帯に於いては、1.9MHz帯を譲渡してでも1.800MHz～1.850MHzの連続された範囲、3.5MHz帯では 3.500MHz～3.612MHzの連続範囲を切に望みます。	No.6の考え方をご参照ください。	無
76	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合っ大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

77	個人	1175 (4-31) ページ、(3) 総合評価ページの、「本周波数帯は、(中略) 船舶無線及び航空無線システムでは、今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですが、この周波数付近を実際に聞いているアマチュア無線家としては疑義があります。 その理由 電波の利用は、国際的に使用配分が決定されていることは公知です。業務としての短波通信の需要は、年々低下しています。 この事実をベースに下記の要望を提出します。船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しています。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯?3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。(実際に運用されている信号を聞いたことはありません) 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、このローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されているため使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにも、これらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯 (3535kHz?3575kHz) が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらししています。また、近年運用が許可されたデジタルモード (FT8) では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず(3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある)、アマチュア無線をするなかで、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く強く強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
78	個人	「平成29年度電波の利用状況調査の調査結果評価について（概要版）」（以下概要版と称す）の表記、修正を求める。 概要版 3 頁 26. 175MHz 以下の周波数帯 評価結果のポイントの項 概要版原文→『適切に利用されていると認められる』 修正表記→『特に当該帯域は、電離層反射による海外電波との国際的整合性を十分視野において評価検討する課題であり、当利用実態調査結果面からは『極小帯域では適切とまで言えない程の乖離が生じている現象もみられるので、審議会において「帯域別の議論」を委ねる必要がある』との修正をお願いしたい。 事由；平成 15年より導入された『電波の利用状況調査制度』は、14年を経過して制度そももの調査内容と調査手法が形骸化しているのでないか。デジタル技術の利点が浮かび上がっていない。また利用者の需要希望を単純集計しても有限資源の配分は多難を極める。この分野の需要予測技法の開発も視野において評価技法の抜本的再検討を願いたい。 (A) 概要 1 頁の (5) には、免許人数、無線局数の他に通信量、具体的な使用状態、有効利用技術導入の予定や代替可能性を標榜しているが、概要版 7 頁までは、免許人数と無線局数のみ分析しであり、重要なファクターである通信量以下の項目の調査結果の開示して頂きたい。 (B) 例えば「平成29年度電波の利用調査について」調査票13項グループ 1 とグループ 4 またグループ 1 とグループ 5 の「共分散解析技法」を使えば、相關関係のみならず現在を基点として有意な関係係数が抽出でき将来動向の姿が浮かび上がる。 定性的要因分析に基づく議論を含めないと評価に基づく意見形成が歪む。 (C) 通信量や実態調査には、全国にある『電波監視センター』を活用すべきでないか。周波数帯別・電波モード別に実際運用状況に基づく通信量の性質分析が出来る、また一定期間連続受信では、空エリアの不法電波峻別が可能であるから調査精度が上がるはずである。第1次使用で設備老朽化と要員不足で代替え網を使い免許周波数は開店休業等の実情データが得られる。 (D) 評価結果ではアマチュア無線局数は吐出していて別扱いとされているがこの LF 帯域で見られる状況は、妨害電波状況、海外局の感入状況、無差別妨害 (OTHレーダー等)、未使用周波数 (第1次使用帯であってもCW局や漁業ブイなど) 技術的老朽や空エリアが存在するので、電波を他国に占有されつつある。その意味からも特にアマチュア無線局にはWRC下の Region 3地域割当て周波数である全周波数帯域を一括割当てする事による国際的にも適切利用と表する事ができるのでないか。以上	ご意見については、電波の利用状況調査に係る調査及び評価手法に係るご意見と承ります。現在、電波有効利用成長戦略懇談会において、電波の利用状況調査の見直しの検討が進められているところ、頂いたご意見や当該懇談会の報告等を踏まえ、今後検討してまいります。 従って、原案どおりといたします。 また、アマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。 なお、事由 (A) に係るご意見については、本件意見募集の際に公表している「平成29年度電波の利用状況調査の調査結果」をご参照ください。	無

	「平成29年度電波の利用状況超アの調査結果評価結果（案）」（以下評価結果版と称す）に対する意見を述べる。 <1> 意見の場所 評価結果版 第5章5-2(1) 5-2頁 ③総合評価4行目 指摘表記『適切に利用されていると認められる。』 意見 本評価版は、業務の重要性面から評価結論を導いているが、電波利用の有効性、周波数の国内配分合理性からの考察が不十分でないか。 それは、評価結果版ではアマチュア無線局数が突出していて、別思考扱いとされているが、このLF帯域で見られる状況は、妨害電波状況、海外局の入感状況、無差別妨害（0THレーダー等）、未使用周波数（第1次使用帯であってもCW局や漁業ブイなど）技術的老朽や空エリアが存在するので、電波を他国に占有されつつある。 利用は『適切と言えない状況に近づいている』の表記に改めて頂きたい。 その意味からも特にアマチュア無線局にはWRC下のRegion3地域割当て周波数である全周波数帯域を一括割り当てる事によって国際的にも適切に利用と表する事ができるのでないか。 <2> 意見の場所 評価結果版 第1章 第2節1-3頁（4）下段2行目および（5）下段4行目 第2章 第1節2-3頁（4）2行目 指摘表記第1章は『上記による調査ほか、調査を補完するものとして、適時電波の発射状況の調査結果を活用する』および『その他の事情』を勘案して』 指摘表記第2章は『その他の事情を勘案して』 意見 本調査は「調査省令第5条関係」にもとづく締りは、十分に理解できるが、それは現状の姿がよく表れている事、所謂目的と結果が十分に結びつき今後の電波行政に役することである。 この評価結果版は、上記指摘表記になっている。ならば、それらの補完資料を開示頂き、評価にいたる検討プロセスでのウェートを開示して頂きたい。 根拠条文に縛られた施工規則範囲内で行う作業には、このような技術革新が激しく環境変化を捕らえていくに多大の労力を資し時代の要請に応えるに第5条の調査事項や調査方法そのものを 再検討すべき時代にきているのでないか。 証に平成15年第1回調査から本調査まで約14年、調査企画から評価審議そして周波数配分決定までのタイムスパンを考慮すると15～18年のタイムラグが出ている、その間のデジタル技術のパラダイム変化に伴うユーザー要望ギャップ理解が拡大している要因となっていないか。 <3> 意見の場所 評価結果版 第4章 第1節 4-3頁図表-1-2の捕捉※2、および図表全-1-4および（捕捉） 第5章 周波数ごとの評価5-2頁④最終下段 指摘表記『アマチュア局を除く』 指摘表記『…WRC—12の結果により、アマチュア業務に…周波数を国内分配した。』 意見 当評価決定版の評価基準として局数の絶対値評価を基盤としている。しかれば4-3頁図表全1-2の捕捉※2に表記されている『…アマチュア局が占める割合は次の通り。として26.175MHz以下：98.45%』とある、この局数面からの十分な検討の上に評価があり欠如がある。26.175Mhzの電波特性からたとえ局数が突出していて且つ目的周波数が第2次使用であっても、検討視点は①国際的整合性あるか、②国内配分は適正か・・・の考察は欠かせないのである。 これは、局数を図表化し視認し易く表示（「平成29年度搬の利用状況縮」概要：別紙1） （8）の変更点にある。人数と局数の定性データのみで、評価結論の評価結果版を表示し、本指摘の「広く利用され…」よって「適切に利用されている」の結論を導いているように誤解されやすい無駄な解説作業であり、かえって「合成の誤謬」が生じ易い。 これは、WRC下のRegion3地域割当てである全周波数帯域を一括割当てる事により解消するのでないか。	
--	---	--

79	個人	アマチュア無線周波数における不法ダンプ車両による周波数独占排他利用の件 表題の件、アマチュア無線に割り当てられている周波数の一部で、横行している主に残土処理ダンプ車両の不法利用につきまして、下記報告させていただきます。ここ数年、アマチュア無線の周波数UHF430MHzにて、平日の日中に、ダンプ車両の集団により、周波数を独占的に使用し、一般のアマチュア無線業務を妨害排除する不法利用が横行しています。この通信は、「建設現場における残土積み込み業務作業の複数業者間の、調整が目的」で、その為、特定の周波数に一般のアマチュア無線局の使用を妨害排除する残土処理業者の集団にて「徒党を組み、アマチュア無線特定の周波数を、過去、現在、未来に亘り、独占的に他を排除し使用する」事案であります。過去は、VHF144MHz使用でしたが、現在は、UHF430MHzにも広がり、日々この集団の妨害行為により、一般のアマチュア無線局は排除され、残念ながら該当周波数は、「死の周波数」になりつつあります。この為、過去は学校のクラブ活動無線局なども、この周波数にて、放課後のクラブ活動として、無線交信の修練をしていましたが、現在はほぼその活動を認める事ができません。本年六月は、電波取り締まり強化月にて、全国で多くの不法ダンプ局が検挙されましたが、残念ながら、ごく一部にて、不法周波数占拠は、現在も拡大しつつあります。アマチュア無線局の周波数帯で、アマチュア無線局用の送受信機を使用している為、公共の重要無線を妨害するものではありませんが、こうした徒党を組み排他独占利用をする事は電波の公平的かつ能率的利用を確保する「公共の福祉」に大きく離反し、「アマチュア業務」を著しく逸脱する「自己集団の利益追求が主な通信目的」にて。アマチュア無線の精神を抜本的に否定する通信と考えられます。この様な通信目的の為、一部に無線従事者免許を保有していたとしても、出所を明らかにする呼出符号を使用する事はありません。また六月の摘発事例でも明らかな通り、大多数が不法無線局であります。また不法無線局であるが為周波数内の、使用区分バンドプランも守らず、市販のFM送受信機を使用し、狭帯域やVOIPリピーター周波数もなんの躊躇もなく、使用しています。この為、一般アマチュア無線局がリピーターにアクセスしようとしても、この妨害通信行為により、断念せざる得ない現状です。今日、短波帯の通信コンディションは、歴史的低水準にあり、VHF、UHFの周波数帯は、アマチュア無線におきまして、貴重な通信手段でございます。総合通信局の電波管理部門は、多岐にわたる業務の煩雑さは、よく理解できる处ではございますが、是非、監視取締りの強化をお願い申し上げる次第でございます。またこの様に、拡大しているダンプまたはコンクリートミキサー車両の無線通信は、別途その利用の広汎性を鑑み、政策立案の必要もあるのかもしれません。最後に、通常アマチュア無線業務が、妨害され、VOIPなど他の周波数に代替できない場合一般のアマチュア無線局は、一次利用者として、どの様な対応ができるのか、是非ご指導頂ければと思います。貴省貴局の益々のご発展をお祈り申し上げ、以上現状のご報告と今後の改善を心からお願い申し上げます。次第です。	監視取り締まりの強化に係るご意見については、本件は714MHz以下の周波数帯に係る電波の利用状況調査の評価結果案の意見募集であり、意見募集の対象と直接関係のないご意見となりますが、今後の施策の参考とさせていただきます。	無
80	個人	日ごろ、電波利用では、いろいろお世話になっております、有難うございます。太陽活動低迷期では、アマチュアでは、ローバンド運用が活発運用だれております。そんな中で、日本では、1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の運用できる周波数が、とびとびで、海外との交信に非常に不便で、国際的にも合いません。ぜひとも、バンドを国際バンドに合わせたいと思います。日ごろ、この周波数をワッチしておりますが、業務無線通信はきこえません、ぜひ国際バンド合わせ、開放をお願いいたします。	No.5の考え方をご参照ください。	無
81	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて基だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無

82	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページと（３）総合評価ページの「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分に関し意見を述べさせていただきます。総務省は『適切に利用されている』と判断されている様ですが我々アマチュア無線家としてはこれに関し疑義があります。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから見ても明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は常に安定な通信システムを確保できるという訳には行かず、業務用無線局はより安定した通信ができる VHF や宇宙通信に移行しているためであると推察できます。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線に配分されている 1.8MHz 帯、3.5MHz 帯～3.8MHz 帯では実際船舶無線、ラジオ・ブイの運用は非常に低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加しておりますが、現在許可されているのは狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合っ大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている 1.8MHz 帯、3.5MHz 帯、3.8MHz 帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大をアマチュア無線用に強く要望いたします。特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である 3.5MHz 帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしております。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯では周波数逸脱の恐れがある）、運用面での制約を非常に受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望いたします。 是非ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。	No.6の考え方をご参照ください。	無
83	個人	○意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（３）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 ○意見 『適切に利用されている』との判断のようですが、アマチュア無線家として疑義があります。 - 国際的な動向と整合するよう、1.8、3.5、3.8MHz帯アマチュア・バンドの周波数割当幅を拡大して頂きたい。 ○理由 - 利用動向の変化 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。 - 国際的な整合性の確保 国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535～3575kHz）が、我が国では電話等による通信も許されていることから、国際的な混乱をもたらしています。【※１】また、他の地域では、日本との通信のためバンドプランから外れる運用が行われて、軋轢が生じている実態もあり、科学技術立国が国是ともいえる日本として、大変恥ずかしい状況です。国際的な利用の動向を踏まえた、周波数の割り当てが強く求められます。 【※１】参考URL 「JT65のオフバンド（3.576MHz）運用の原因の真相」http://playredpitaya.blogspot.com/2017/07/jt653576mhz.html - 重要通信の安全確保 仄聞するところによれば、国防に関する重要通信にも使用されているとのことですが、当該周波数帯は世界的なアマチュアバンドであり、高性能かつ高出力の無線機が広く存在しています。周辺国の政治体制等を鑑みると、非常時においては民兵等による組織的な傍受や妨害が懸念されます。	No.6の考え方をご参照ください。	無

84	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。『適切に利用されている』との判断のようですが国際的なアマチュア業務の観点から疑義があります。 その理由 1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯において海外で割り当てられたアマチュア業務の周波数と一致していないので、海外のアマチュア局との交信に支障があるからです。これは日本のアマチュア局の負担になっているのみならず、日本との交信を望む海外のアマチュア局にも迷惑をかけています。 具体的には我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複雑に分割されています。3.5/3.8MHz帯は6帯域に分かれており、その世界的な周知は難しく、また、例えば3791kHzから3805kHzの14kHzの帯域では、3kHzセパレーションで5局がSSB運用をしようとすると1kHz不足するような状況です。混信ということだけでなく、遠距離伝播がある場合でも空き周波数がなくて運用できない事態も頻発しています。飛び飛びの周波数帯という点では、米国のアマチュア局が3785kHzで一斉呼び出し呼び出しを行った場合、日本のアマチュア局は応答ができません。 3.5MHzで運用されるRTTY、PSK等のデータ通信についても、世界の通常の運用周波数は日本のアマチュアに許可されている帯域から外れています。1.8MHz帯においても状況は同じです。特にデータ通信のWSJT FT8については、日本のアマチュア局は世界的な運用周波数1840kHzで運用することができず、やむなく、周波数が大きく離れている狭い帯域1907.5kHzから1912.5kHzの間で呼び出しを行うことになります。これも海外のアマチュアがその帯域を聞いてくれないと交信することができません。このようなスプリット周波数での運用は煩雑であり、また、海外の周波数と日本の周波数の両方を聴取し混信を与えないことを確認するなど大きな負担となっています。細心の注意を払ってもオフバンド送信の危険性もあります。 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、安定した通信ができるVHFや衛星通信に移行しているからでしょう。 また、洋上等長距離運航をする航空機の短波帯のSSB通信（気象通報を含む）に関しては、世界の各地域で実際に使用されている固定周波数の下限は2MHz台後半のようです。その理由は2MHz以下はLUF - Lowest Usable Frequency以下となることが多く、実用性が低いこと、そして、航空機局のアンテナの物理長が限られることから送受信ともに十分な性能が得られないからだと思われます。 以上から、業務局の割り当て周波数のうち使用されてない周波数帯をアマチュアに再割り当てする、あるいは、業務局の周波数帯の整理統合を行う等の施策により、アマチュア局の割り当て周波数を海外のアマチュアの帯域に合致させることで、日本だけでなく海外のアマチュア局の負担を軽減することが必要と考えます。 特に1.8MHz帯については、1810kHz以下には漁業ラジオビーコンが受信されますが、現行の1810kHzから1825kHzより上では漁業局もビーコンも入感しません。 また前述のとおり、1.8MHzは航空業務にも影響しませんし、前述の理由から今後も使用されないと考えます。 是非アマチュアの帯域の上限を1900kHzあるいは1912.5kHzまで拡大していただきたいと思います。 以上	No.6の考え方をご参照ください。	無
----	----	--	-------------------	---

85		意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> 新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> 『適切に利用されている』との判断のようですがアマチュア無線家としては少々疑義があります。 <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> <http://low-band.com/blog/wp-content/uploads/2018/05/public_comment1.pdf> その理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々低下していることは電波の利用状況調査の集計データから明白です。 その主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信システムであるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行しているためであると推察します。従ってこれらの業務局の廃局による空き周波数が今となっては多数存在しているのが現状です。特にアマチュア無線にも配分されている1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア無線局は太陽活動の低下期と相まって、この所謂ローバンドでの運用局数は年々増加するばかりとなっていますが、現在許可されているのは狭い狭い周波数範囲と飛び飛びに分かれた周波数範囲であるためアマチュア局はひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。 我が国のアマチュア無線用に分配されている1.8MHz帯、3.5MHz帯、3.8MHz帯の周波数幅は世界で最も狭く、かつ複数の分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の電波の有効利用のためにもこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 特に国際的にはモールス電信・デジタル通信優先周波数帯である3.5MHz帯（3535kHz～3575kHz）が我が国では電話通信が許されていることにより長年国際的な混乱をもたらしていることをご存知でしょうか。また、近年運用が許可されたデジタルモード（FT8）では、1.8MHz帯、3.5MHz帯での国際的な運用周波数が我が国では許可されておらず（3.5MHz帯ではオフバンドする可能性がある）、運用面での制約を大きく受けておりますので、諸外国にマッチしたバンド拡大を合わせて強く要望します。 今こそ国際慣行の周波数分配に改めるべきが賢明な我が行政官庁の取るべき道だと思慮致します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
86	個人	意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、(3)総合評価 ③総合評価ページの、『本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。』の“適切に利用されている”との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数は年々減少していることが電波の利用状況調査の集計データから読み取れます。アマチュア業務に配分されている1.8MHz帯では、船舶無線、ラジオ・ブイの運用は減少、それらはVHFや宇宙通信に移行し空き周波数が多数存在し、当該周波数の多くは、アマチュア業務への割当（二次利用含む）が可能と考えられます。筆者が2017年11月1日から2018年3月31日の平日の夜間、および土曜と日曜日の早朝に調査した限り、1,825kHzから1,835kHzまでの周波数帯については、船舶無線やラジオ・ブイ等の業務無線局の運用は観測できなかった。 他方、アマチュア業務は狭い周波数のため（現状は1,810kHzから1,825kHzまで）、世界の多くの局が使用する同一周波数を利用することができず、海外交信などの科学目的の長距離通信実験に支障を来しております。このため本報告書の“適切に利用されている”という結論には同意できません。 我が国のアマチュア業務に配分されている1.8MHz帯の割当周波数は世界的に見ても大変狭い帯域であり、海外交信に他国と使用周波数が一致せず、実験には極めて不都合な割当となっております。科学技術の実験の目的には、より広い周波数が必要なため、当該周波数帯の拡大を強く要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

87	個人	○意見の対象箇所 1175（4-31）ページ、（3）総合評価ページの、「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の部分。 ○意見 総務省さまのおっしゃるとおりで、わたしの属するアマチュア無線界でも、近年、世界的に、短波帯における非常通信の重要性がますます増しており世界各国で非常通信周波数、5メガヘルツ帯の解放が相次いでいます しかるに、我が国では4630kHzの電信のみという状況でありますますます激しくなる気候変動や来たるべき大震災など、アマチュア非常通信に対しての環境が整っているとは言えません ですから （1）5メガヘルツ帯の解放、それに伴って国内で電波によるBBS（ラジオBBS）と言いますが、伝言を正確に伝えるデジタルEmailシステムが出来れば良いのではないかと思います。 （2）その前の手当としてアマチュア無線に与えられた3.7メガヘルツ帯でのデジタル通信網3702kHz～3805kHzでの狭帯域デジタル通信の許可があれば短波帯アマチュア無線RBBSの可能性も探れるのではないかと感じております 以上	5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。 また、3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。	無
88	個人	<意見の対象箇所> 報告書案「第2節26.175MHz以下」「(3)総合評価」（4-31頁）に、 「・・・船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」とあるのは、「・・・船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれているものの、今後は、アマチュア局を除いた電波利用システムの無線局のみの推移を深堀し、適切な周波数の再編を実施すべきである。」と修正されるべきである。 <意見の理由> 本周波数区分においてはアマチュア局の占める割合が大きいかかわらず、それ以外の無線局との区別がなされずに調査が行われているため、業務局の動向が適切に洗い出されていない。報告書案4-32頁の「調査事業者意見」においても同旨の指摘がなされている。 電離層反射による長距離伝送が可能である短波帯は、かつては業務用途の長距離通信に用いられてきたが、伝搬状況に左右され通信が安定しないという致命的な短所がある。加えて、インバーター、太陽光発電等々のノイズにより、（悪しきことではあるが）特に都市部では短波帯による通信は年々困難となっている。他方で、昨今ではインターネット通信や衛星通信等、より安定した通信手段が提供されている。よって、今後、業務用途の通信を本周波数区分において推進することは不必要・不適切であり、超短波以上の周波数帯または代替的通信手段に移行させることが適切である。 なお、我が国において、1.8MHz帯及び3.5MHz/3.8MHz帯はアマチュア局と業務局に細切れに割り当てられているが、我が国が属する第三地域の国際分配では1.8～2.0MHz及び3.5～3.9MHzがアマチュア業務に割り当てられている。また、世界無線通信会議（WRC-15）を受けて、5MHz帯を新たにアマチュア業務に開放する国が急増している（ある調査によれば、全世界ですでに67ヶ国。http://www.hb9amo.net/60meter.php）。太陽活動の低迷によるアマチュア局のローバンドへの国際的な移行を踏まえると、これらの周波数帯における業務局とアマチュア局の混信・混乱の可能性は今後ますます増大しかねない。業務用途としての短波帯重要性の低下を踏まえれば、これらの周波数帯における業務用途への配分は廃止し、アマチュア業務への適切な配分を実現すべきである。	No.6の考え方をご参照ください。	無

89	個人	1175 (4-31) ページ、③総合評価「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務にも配分されている 1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加しており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が留のアマチュア業務に分配されている 1.8MHz 帯、3.5/3.8MHz 帯の周波数幅は諸外国と比べ、狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯ではこれら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz 帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、国際慣習に合わせた国内外問わず通信に 使用できるように改めることを要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
90	個人	1175 (4-31) ページ、③総合評価「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き周波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務にも配分されている 1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加しており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が留のアマチュア業務に分配されている 1.8MHz 帯、3.5/3.8MHz 帯の周波数幅は諸外国と比べ、狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯ではこれら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz 帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、国際慣習に合わせた国内外問わず通信に 使用できるように改めることを要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無

91	個人	1175 (4-31) ページ、③総合評価 「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き腐波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務 にも配分されている 1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加し ており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が留のアマチュア業務に分配されている 1.8MHz 帯、3.5/3.8MHz 帯の周波数幅は諸外国と比べ、 狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯ではこれら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz 帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、 国際慣習に合わせた国内外問わず通信に 使用できるように改めることを要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無
92	個人	1175 (4-31) ページ、③総合評価 「本周波数帯は、（中略）船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。」の『適切に利用されている。』との結論に同意できません。 理由 船舶無線及びラジオ・ブイの免許数が減少していることは利用状況調査の集計データから明白です。主な理由は電離層反射を利用する短波通信は不安定な通信であるため、業務用無線局はより安定した通信ができるVHFや宇宙通信に移行している為と推察します。従って業務局の廃局による空き腐波数が多数存在しているのが現状です。特にアマチュア業務 にも配分されている 1.8MHz帯、3.5MHz帯～3.8MHz帯では実際の船舶無線、ラジオ・ブイの運用は全く低下しています。 一方、アマチュア局は太陽活動低下期と相まって、これらの周波数での運用局数が増加し ており、現在許可されている狭く飛び飛びに分かれた周波数範囲の中に多くの局がひしめき合って大変厳しい運用を強いられています。よって『適切に利用されている』という結論には同意できません。 我が留のアマチュア業務に分配されている 1.8MHz 帯、3.5/3.8MHz 帯の周波数幅は諸外国と比べ、 狭くかつ複数に分割されていて甚だ使い難い状況です。空き周波数の有効利用の為にこれらの周波数帯の大幅な拡大を強く要望します。 近年FT8を始めとした微弱で不安定な通信環境においても通信を行うことが出来る先駆的なデジタル通信方式の開発が日進月歩で進められており、国際的に短波帯のアマチュア業務への適用が進んでいます。1.8MHz帯、3.5MHz帯ではこれら新方式の国際的な運用周波数がわが国では許可されておらず（3.5MHz 帯ではオフバンドの可能性ある）、運用面での制約を大きく受けており、諸外国にマッチしたバンド拡大を強く要望します。 また、この分野の技術革新や新技術の利用の速度が急激であることを鑑み、「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」の規定を国際慣習の変化に迅速に適応出来るように改めることを要望します。具体的には、短波帯の使用区別の中で「外国のアマチュア局とのデータ通信にも使用することが出来ます。」と注釈が付いている周波数について、本則の「狭帯域データ」の区分の中に含め、 国際慣習に合わせた国内外問わず通信に 使用できるように改めることを要望します。	No.6の考え方をご参照ください。	無